



平成 21 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 藤田観光株式会社
代 表 者 名 取締役社長 末澤 和政
(コード番号 9722 東・大証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 菊永 福芳
電話番号 03-5981-7700
取締役企画本部長 中曽根一夫
電話番号 03-5981-7703

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 19 日開催の取締役会におきまして、株主優待制度を下記のとおり一部変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主優待券の利便性を向上させ、併せて株主さま全体の利益の極大化を図る観点から、平成21年10月1日より株主優待制度の一部を変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 一部券種の統合・共通券化

優待券の種類を減らして、株主さまのニーズにより合った形でお使いいただけるように、現行6種類の優待券のうち、「宿泊株主優待券」「レストラン株主優待券」「箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館共通株主優待券」の3種類を統合し、共通券の形とします。

また、優待券の仕様を変更し、これまでの冊子綴り込み形式から、持ち運びに便利な1枚ずつの単券形式といたします。

なお、箱根小涌園ユネッサン、および下田海中水族館での入場利用は「共通券1枚につき10名様まで」といたします。

(2) 宿泊に関する割引適用除外日の新設

一部施設の宿泊割引については、新たに適用除外日を設定いたします。(詳細は別紙のとおり)

(3) 提携施設への優待適用の見直し

これまで「提携施設共通株主優待券」の適用対象としておりました提携3施設のうち、「ホテルやまなみ」「南津軽 錦水」の2施設を、優待の対象外とします。「十和田ホテル」につきましては、上記(1)の共通券の対象とし、「提携施設共通株主優待券」は廃止いたします。

なお、ワシントンホテルプラザに関わる優待は、これまで通りで変更ありません。

(4) ご利用率の低い券種の廃止

「婚礼・宴会株主優待券」「ご宿泊優待パス」の2種類を廃止いたします。

3. 変更の実施時期

平成 21 年 10 月 1 日より実施いたします。(株主優待券は、平成 21 年 6 月 30 日現在の株主名簿に記録された単元株主の皆さまへ、平成 21 年 9 月上旬に発送を予定しております。)

以上

<別紙>

1. 新旧制度の比較（◎は共通券化される券種、※は廃止となる券種）

	種類	割引率	割引限度額/ 人数制限	1千株 以上	3千株 以上	5千株 以上	1万株 以上	5万株 以上	10万株 以上	50万株 以上
現行	(1) 宿泊株主優待券◎	50%	20,000円	6枚	12枚	18枚				
	(2) 提携施設株主優待券 ワシントンホテルプラザチェーン	20%	10,000円	3枚	6枚	9枚				
	(3) 提携施設共通株主優待券※	50%	10,000～ 20,000円	1枚	2枚	3枚				
	(4) レストラン株主優待券◎	20%	10,000円	2枚	4枚	6枚				
	(5) 婚礼・宴会株主優待券※	7～ 20%	200,000円	1枚	2枚	3枚				
	(6) 箱根小涌園ユネッサン・下田海中 水族館共通株主優待券◎	50%	なし	2枚	4枚	6枚				
	合計枚数				15枚	30枚	45枚			
	(7) ご宿泊優待パス※	30%	20,000円	—	—	—	1枚	2枚	5枚	10枚
変更後	(1) 宿泊・レストラン・箱根小涌園 ユネッサン/下田海中水族館共通 株主優待券 共通優待券	宿泊 50%	20,000円	10枚	20枚	30枚				
		飲食 20%	10,000円							
		入場 50%	1枚10名様まで							
	(2) 提携施設株主優待券 ワシントンホテルプラザチェーン (変更なし)	20%	10,000円	3枚	6枚	9枚				
合計枚数				13枚	26枚	39枚				

2. 宿泊割引の適用除外日について（対象施設、および対象期間）

対象施設	適用除外日（平成21年10月～平成22年9月分）
フォーシーズンズホテル椿山荘 東京	(平成21年) 12月31日～平成22年1月2日 (平成22年) 5月1日～5月4日
箱根ホテル小涌園 箱根小涌園ユネッサンイン	(平成21年) 12月31日～平成22年1月2日 (平成22年) 5月1日～5月4日、8月7日～8月16日、
伊東小涌園	(平成21年) 12月31日～平成22年1月2日 (平成22年) 5月1日～5月4日、8月10日、8月13日～8月15日
ホテル鳥羽小涌園	(平成21年) 12月31日～平成22年1月2日 (平成22年) 5月1日～5月4日、8月13日～8月15日
島原観光ホテル小涌園	(平成21年) 12月31日～平成22年1月2日 (平成22年) 5月1日～5月4日、8月13日～8月15日
京都国際ホテル ホテルフジタ京都	(平成21年) 11月21日～11月22日、12月31日～平成22年1月2日 (平成22年) 5月1日～5月4日、7月16日、8月16日
ホテルフジタ奈良	(平成21年) 11月21日～11月22日、12月31日～平成22年1月2日 (平成22年) 3月12日、5月1日～5月4日、8月14日～8月15日

- 注1. 上記の適用除外期間は、年度の曜日周りによって日程が多少前後する場合があります。
 2. レストラン、レジャー施設については、従来どおり株主優待の適用除外日はありません。

以 上